

入札公告

平成26年10月10日

独立行政法人労働安全衛生総合研究所
理事長 小川 康 恭

1 競争入札に付する事項

件名及び数量
光絶縁プローブ 一式の購入

2 競争参加資格に関する事項

- (1) 契約を締結する能力を有しないと認められる者又は破産者で復権を得ていない者でないこと。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者はこの限りではない。
- (2) 以下の一に該当すると認められる場合は、その事実があった後2年間を経過している者であること。なお、これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
 - ① 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
 - ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者。
 - ③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
 - ④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。
 - ⑤ 正当な理由が無くて契約を履行しなかった者。
 - ⑥ ①～⑤の一に該当する事実があった後2年間を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他使用人として使用した者。
- (3) 平成25・26・27年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長より「物品の製造」又は「物品の販売」においてA、B、C又はD等級に格付けされている者。
- (4) 官庁から指名停止を受けている期間に該当しない者。

3 入札及び開札

(1) 入札書の提出

入札書は、郵便若しくは信書便による送達（以下「郵送等」という。）又は入札会場への持参により受け付ける。

ただし、郵送等の場合には、書留郵便等の配達記録が残るもので開札日の前日（平成26年10月30日）までに必着のこと。

(2) 入札及び開札の日時、場所

日時：平成26年10月31日（金） 10時30分

場所：住所 東京都清瀬市梅園1-4-6
独立行政法人労働安全衛生総合研究所
本部棟3階 総務課会議室

※入札者が開札に立ち会わない場合には、FAXにて結果をお知らせします。

4 仕様書に対する質問

仕様書に対する質問がある場合は、次に従い提出することができる。

- (1) 受付期間及び方法
平成26年10月24日(金) 17時00分
FAX(A4、様式自由)にて受け付ける。
- (2) 受付先
住所：東京都清瀬市梅園1-4-6
独立行政法人労働安全衛生総合研究所総務部総務課 経理第一係
TEL：042-491-4512(内線229)
FAX：042-491-7846
- (3) 回答
平成26年10月29日(水)までに回答する。

6 その他

- (1) 入札保証金に関する事項
入札保証金の納付を免除する。
- (2) 入札の無効
上記2に示した競争参加資格を有しない者のした入札は、これを無効とする。
- (3) 契約書作成の要否
要。
- (4) 契約に係る情報の公表に関する事項

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところである。

これに基づき、別紙のとおり、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表することとするので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行うこと。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなすので、ご了承ください。

以 上

<独立行政法人の契約に係る情報の公表>

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当研究所において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
 - ② 当研究所との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- ※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当研究所の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当研究所OB)の人数、職名及び当研究所における最終職名
- ② 当研究所との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当研究所との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当研究所OBに係る情報(人数、現在の職名及び当研究所における最終職名等)
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当研究所との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

(5) その他

応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがありますので、ご了承ください。

入札説明書

- 1 競争に付するもの
光絶縁プローブ 一式の購入
- 2 業務の内容・規格・数量
仕様書のとおり
- 3 納入期限及び場所
期限 平成27年1月30日
場所 茨城県つくば市学園南2-8-5
生活支援ロボット安全検証センター EMC試験エリア
- 4 支払条件
物品納入の確認をもって支払うものとする。
- 5 入札心得
 - (1) 入札価格は、本件の履行に係る費用の総額に消費税等相当額を加えた金額とする。
 - (2) 落札者は、当法人の定める予定価格の制限の範囲内で最低価格を提示した者とし、当該入札価格をもって落札価格とする。
 - (3) 入札書の形式は任意とする。(別紙様式1)
 - (4) 入札書の宛名は「独立行政法人労働安全衛生総合研究所理事長」とすること。
 - (5) 入札書には、社名及び代表者名の記入、社印及び代表者印を押印すること。
 - (6) 代表者以外の者が入札する場合は、委任状を持参すること。(別紙様式2)
 - (7) 入札書における金額訂正は行わないこと。
 - (8) 入札の最低価格が予定価格を超えている場合はその場で再度入札を行うので、そのための入札書を用意すること。なお、郵送等による入札の場合には再度入札には参加できない。
 - (9) 落札とすべき同額の入札をした者が2人以上いるときは、直ちに当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。
- 6 入札者に求められる義務
この入札に参加を希望する者は、入札公告2(3)の競争参加資格を有することを証明する書類を平成26年10月29日(水)までに、また、仕様書4のとおり同等品で入札に参加する場合は、納品物を確認できる書類一式を平成26年10月24日(金)までに提出しなければならない。
- 7 その他
入札説明書についての不明点、入札書類等に関することは独立行政法人労働安全衛生総合研究所総務部総務課経理第一係に問い合わせること。
電話 042-491-4512 塩見(内線229)

入 札 書

独立行政法人労働安全衛生総合研究所 理事長 殿

1 件 名 「光絶縁プローブ 一式の購入」

2 金 額 ￥ — (税込)

上記のとおり入札いたします。

平成 2 6 年 月 日

入札者 住 所
会 社 名
代表者名
代理人名

印
印

委任状

独立行政法人労働安全衛生総合研究所 理事長 殿

は を代理人と定め、下記の行為を行う権限を委任します。

記

1 委任する行為

「光絶縁プローブ 一式の購入」の一般競争入札に係る入札書の提出に関する一切の行為

2 委任する期日

平成 年 月 日

平成26年 月 日

住 所
会 社 名
代 表 者
代理人名

印
印

光絶縁プローブ 一式 仕様書

1 光絶縁プローブの概要

電界や磁界を測定する電磁界センサー（既に所持）を同軸ケーブルでオシロスコープ（既に所持）に接続する。そして、電磁界センサーを測定する機器の近傍に配置することで、機器の近傍電磁界の評価を行っている。

この同軸ケーブルを光ケーブルに置き換えて測定を可能にするものが当光絶縁プローブになる。具体的には、電磁界センサーの出力電圧を光信号に変換し、変換信号を光ファイバーで送信し、受信した光信号を再び電圧に変換する装置である。

これにより、センサーと測定機の間を絶縁状態としたまま、ロボット等の機器の近傍電磁界の評価を行う事が可能となる。また、同軸ケーブルの様な金属アンテナとなりうる物体を、測定する機器に近づけない状態での測定が可能となる。

2 光絶縁プローブの使用目的

ロボット等の機器に近づいた場合、機器の発生する電磁界により、ペースメーカーや心電モニター等の機器が誤動作する可能性がある。このような可能性の有無を、機器毎に評価・確認を行う必要がある。この評価・確認には機器近傍の 10MHz 以下の周波数の電磁界の測定が必要となる。

機器近傍の電磁界を測定するためには、通常は機器近傍に配置された電磁界センサーとオシロスコープ等の測定機とそれらを繋ぐケーブルが使用される。しかしながら、電磁界センサーと測定機を接続するケーブルが金属である場合、その影響で電磁界が変化する、ケーブル自体がアンテナ的な動作をする、等の原因で正確な測定ができなくなっていることが問題となっている。

電磁界センサーを、金属ケーブルを用いない絶縁状態で、測定される機器の近傍に配置して電磁界の測定を行うことができれば、金属ケーブルを使用することによる影響を低減する測定が可能となる。この装置導入により、電磁界評価が低い雑音状態で正確に行う事が可能となる。

3 光絶縁プローブの構成

電磁界を測定するセンサー（既に所有）の出力電圧を光信号に変換する装置、この光信号を電圧信号に再変換する装置、その間の光信号を電像する光ファイバーから構成される。センサーの出力電圧を光信号に変換する装置は、電池で駆動し光ファイバー以外は何も接続されない状態で動作可能である。

光信号を電圧信号に再変換する装置の出力は、オシロスコープ（既に所有）等の測定機に接続され、電磁界センサーの出力の測定を行う。

4 光絶縁プローブの仕様

ペースメーカーの信号の評価が可能な周波数特性であること、センサーの出力電圧を光信号に変換する装置は電池駆動で完全な絶縁仕様であること、センサー部と測定機間は光ファイバーで接続されその光ファイバーには金属は使用されていないこと、が使用する装置には必要とされる。

具体的には、以下の特性が最低限必要である。

測定周波数帯域：10MHz 以上

測定感度：10mV 以下

電池の駆動時間：1 時間以上

光ファイバーの使用長：10m 以上

これら要求を満足する装置として、HBM 社の ISOBE5600 がある。

測定周波数帯域：DC～20MHz

測定感度：10mV 以下

電池の駆動時間：12 時間

光ファイバーの使用長：50m以上

このため要求する仕様は、上記装置または上記装置と同等以上の特性を持つ装置となる。

同等品で入札に参加する場合には、平成 26 年 10 月 24 日（金）までに、カタログ等、納品物を確認できる書類一式を提出すること。

5 納入場所

茨城県つくば市学園南 2-8-5

生活支援ロボット安全検証センター EMC 試験エリア

6 納期

平成 26 年 1 月 30 日（金）

7 保障

納品後、当研究所の瑕疵による場合を除き 1 年間無償保証であること。